

第 63 回笛吹川県下納涼花火大会

有料観覧シート席規程兼購入申込書

1. 販売規程

- 有料観覧席では 1 シートで最大 4 名様までご利用できます。
(未就学のお子様は保護者のお膝の上での観覧に限り、人数には含めません)
- 有料観覧席の利用に際し、利用者全員の氏名・住所・連絡先の提出が必須となります。
(チケット購入時にお渡しした別紙「利用者名簿」を当日、有料観覧エリア受付にご提出ください)
- ご観覧は専用シート内のみとし、お配りする専用シート以外の使用は禁止です。
- 有料観覧シート席は、チケットに記載の期日のみ有効です。
- チケットはいかなる場合（紛失、消失、破損等）でも再発行致しかねます。
- ご観覧に際して、マスク着用・大声での会話自粛にご協力をお願い致します。
- 会場での盗難・事件・事故・その他トラブルに関して、実行委員会は一切の責任を負いかねます。

2. 有料観覧エリア利用規定

- 有料観覧エリア入場にあたり、受付にて、検温・マスク着用・利用者名簿の確認を行った上で、ご入場頂きます。
またその際、有症状（発熱又は風邪等の症状）の方がいらっしゃる場合、同一シート利用者全員の入場をお断り致します。
- 有料観覧エリア入退場は、2ヶ所設けられた受付のみ出入り可能となり、1人1枚のチケット提示が必要となります。
- 有料観覧エリアへは、アルコール類の持ち込み禁止です。
- 有料観覧エリア内での火気類の使用は禁止です。
- 有料観覧エリア内は禁煙です。
- 机・椅子などの使用は、他のお客様のご迷惑にならない範囲でご使用願います。
- 花火大会進行の妨げになる行為、他人に迷惑を及ぼす行為、または係員の指示に従わない時はご退場願う場合があります。

3. 払い戻し規程

- 購入されたチケットは、花火大会中止の場合、又は有料観覧エリア入場時の受付において規定に則り実行委員会側が入場をお断りした場合のみ、払い戻し可能です。これ以外は、いかなる場合も払い戻し致しかねます。
- 上記の場合における払い戻し期間は、令和 4 年 8 月 1 日～令和 4 年 8 月 31 日となります。（土・日・祝日を除く）
- 払い戻し場所は、第 63 回笛吹川県下納涼花火大会実行委員会（山梨市商工会内 TEL0553-22-0806）の窓口のみとなります。（窓口受付時間 9:00～17:00）※振込や現金書留等による払い戻しは行いません。
- 払い戻しはチケット代のみとなり、旅費等の補償は行いません。

【上記規定に全て同意するとともに、当日の利用者全員が規定を順守の上、チケット購入を申し込みます。】

住所

氏名

電話番号

※本申込書に基づいた情報は、第 63 回笛吹川県下納涼花火大会実行委員会が個人情報保護法に基づき収集及び管理いたします。

尚、法令等に基づく開示請求を受けた場合や保健所疫学調査協力を除く、第三者への開示提供は致しません。

実行委員会使用欄

受付印

シート
番号